

今後の市の対応（令和3年8月26日決定）の変更について

令和3年9月10日

新型コロナウイルス感染症三次市対策本部

9月9日に開催された新型コロナウイルス感染症広島県対策本部員会議において決定された『「緊急事態措置」の実施期間延長に伴う新型コロナ感染拡大防止のための集中的な対策について』及び本市並びに県内の感染状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症三次市対策本部において8月26日に決定した「今後の市の対応」について、次の事項を修正するとともに、9月30日まで継続する。

なお、感染の状況や国・県の対応等を踏まえ、適宜見直すものとする。

※ 新型コロナウイルス感染症対策本部において9月9日に決定された9月13日以降の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置地域は次のとおり

【緊急事態宣言地域】北海道、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、福岡県及び沖縄県（9月30日まで）

【まん延防止等重点措置地域】宮城県、福島県、石川県、岡山県、香川県、熊本県、宮崎県及び鹿児島県（9月30日まで）